

広報 おごおり



今号の主な目次

- 人権・部落問題シリーズ…2 p
- 介護保険の費用負担が変わります…4 p
- 市からのお知らせ…6 p
- 国民健康保険からのお知らせ…8 p
- 後期高齢者医療保険料のお知らせ…10 p
- 女と男 パートナーシップ…12 p
- マナビィ…14 p 子育て…20 p
- 警察・119・消費生活・保健師…22 p
- まちの話題…25 p くらしの情報…26 p

市庁舎一部仮移転期間中の 窓口設置場所の略称

市東…市役所東別館、市西…市役所西別館
市南…市役所南別館、市北…市役所北別館
情北…元九州情報大学小郡キャンパス北棟
情南…元九州情報大学小郡キャンパス南棟

ホタル舞う、初夏の訪れ

(西島 5月27日撮影)

7月は同和問題啓発強調月間です 小郡市同和問題市民講演会

入場無料



- 要約筆記・手話通訳あり
 - 託児(無料)あり
 - 7月6日(月)までに申込み
- 主催 小郡市・小郡市教育委員会

●日 時 **7月11日土**

開場 午後1時30分～

開演 午後2時～

●会 場 **文化会館大ホール**

かま た さとし

鎌田 慧さん(ルポライター)

●テーマ **かがや じん けん
「輝け人権!」
—格差社会と差別—**

鎌田 慧さんプロフィール

青森県弘前市出身。新聞記者・雑誌編集者を経てフリーライターとなる。自身の体験にもとづく『自動車絶望工場』により、社会派ルポライターとして注目を集め、以後、被差別者、底辺労働者など、「弱者」の視点から「強者」を告発するルポルタージュを数多く手がけている。1990年『反骨鈴木東民の生涯』で新田次郎文学賞受賞。1991年『六ヶ所村の記録』で毎日出版文化賞受賞。現在、「狹山事件再審を求める市民の会」事務局長などを務める。

「人には皆プライドがあり、一生懸命生きていきたいと考えている。
その人たちを自分より劣っていると考えて、
無視したり、馬鹿にしたり、攻撃したりするのは何故なのか？」
今の日本が抱える問題から人権について考える。

鎌田さんは、さまざまな問題に直面している当事者一人ひとりを取り材することにより、その目線から社会問題に切り込んだルポルタージュをこれまで数多く手がけてきました。その内容は、労働問題・環境問題・冤罪・炭坑・原発・いじめ・戦争など、社会問題全般に及んでいます。こうした取材の中で鎌田さんは、人権侵害を受け続け、それが解消されないままいる多くの人たちとも出会ってきました。

ルポライターとして鎌田さんが感じてきた「人権」に対する思いを、今の日本が抱えるさまざまな問題を切り口に語っていただきます。

「部落差別はもうなくなったのではないか」という声も聞きますが、実際には、いまだに差別落書き、土地調査差別や結婚差別などの部落差別が根深く残っています。この講演会が、「人権」を見つめ直し、部落差別をなくしていく行動に向けて、一人ひとりが考え、取り組んでいくきっかけになればと思います。

◆同和問題啓発強調月間とは

昭和40(1965)年に出された同和対策審議会答申を受け、昭和44(1969)年に施行された「同和対策特別措置法」により、同和問題の解決に向けた取組みが進められました。しかし、その後も差別事件などは後を絶ちませんでした。

このため、福岡県では昭和56(1981)年から毎年7月(「同和対策特別措置法が施行された月」)を同和問題啓発強調月間と定め、差別をなくすための啓発活動を実施しています。

私たちは、誰もが幸せに暮らしたいと願っています。この願いは、誰も侵すことができない基本的人権として憲法で保障されています。

しかし、私たちの身の回りには、本人にはまったく責任のないことで、これらの権利が不当に制限されたり、奪われたりしている現実があります。

なかでも同和問題は、今なお存在している重大な人権問題です。この問題は、私たち自身の力で必ず解決しなければなりません。

◆福岡県の同和問題啓発強調月間の取組み

福岡県同和問題 啓発強調月間 講演会

入場
無料

- 問合せ先
福岡県人権啓発情報センター
☎092-584-1271

- 日時 7月18日(土)
受付 午後0時30分～
- 会場 クローバープラザ
アリーナ棟2階大ホール
(春日市原町3丁目1-7)

テーマ

「同和対策審議会答申50年～学びつなぐ～」

第1部 午後1時5分～2時35分(90分)

講演 稲積謙次郎さん
(福岡県人権施策推進懇話会会長)
演題 「同和対策審議会答申50年」
～今、私たちに何が問われているか～

第2部 午後2時50分～3時55分(65分)

DVD上映
「同和問題～過去からの証言、未来への提言～」

◆啓発冊子「差別をなくすために」第38集

人権・同和教育課では、市民の人権意識向上を図るために、毎年、啓発冊子「差別をなくすために」を作成して各家庭・学校・公民館などに配布しています。

表紙の「わたしたちの言葉で世界をかえることができる」は、パキスタンの女性人権活動家マララ・ユスフザイによるスピーチの一節です。マララさんは、基本的人権が十分に保障されていない少女の一人として、平和で平等な社会に向けて教育の必要性を訴えかけました。

この冊子では、これ以外にも市内児童・生徒の詩や作文、識字学級に通った女性の作文、法令の条文など、さまざまな「言葉」を取り上げています。「言葉」に込められた意味やメッセージを読み取ることで、同和問題をはじめとする人権課題について考え、自分の行動につなげていくきっかけにしていただければと思います。

この啓発冊子の内容は、市ホームページ(ホーム▶観る・学ぶ・人権▶人権▶啓発冊子「差別をなくすために」)にも掲載していますので、ぜひご覧ください。



●問合せ先 人権・同和教育課☎72-2111内線532

要支援・要介護認定を受けている皆さんへ

8月から介護保険の費用負担が変わります

●問合せ先 介護保険課介護保険係☎72-2111内線452・453

介護保険のサービスを利用するためには、市への介護認定申請が必要です。認定審査の後、状態に応じた認定度合が決定され、それに応じて居宅や施設サービスなどを利用できます。

介護保険制度の改正により、8月から自己負担の割合や負担軽減制度が一部変わります。

一定以上の所得がある人の 自己負担割合が変わります

8月から、65歳以上で一定以上の所得がある人は、介護保険サービスを利用するときの自己負担が1割から2割になります。これに伴い、要介護認定を受けた人に「介護保険負担割合証」を交付します。

介護保険負担割合証は、介護保険サービスを受けるときの自己負担割合を示す証明書になるので、介護保険の保険証と一緒に必ず提示してください。

負担割合について

利用者負担の割合は、介護保険負担割合証に記載されています。負担割合は、個人の所得で決まるので、同じ世帯でも負担割合が異なることがあります。

負担割合証の有効期間

8月1日～翌年の7月31日

※毎年更新され、前年の所得によって負担割合が決定します

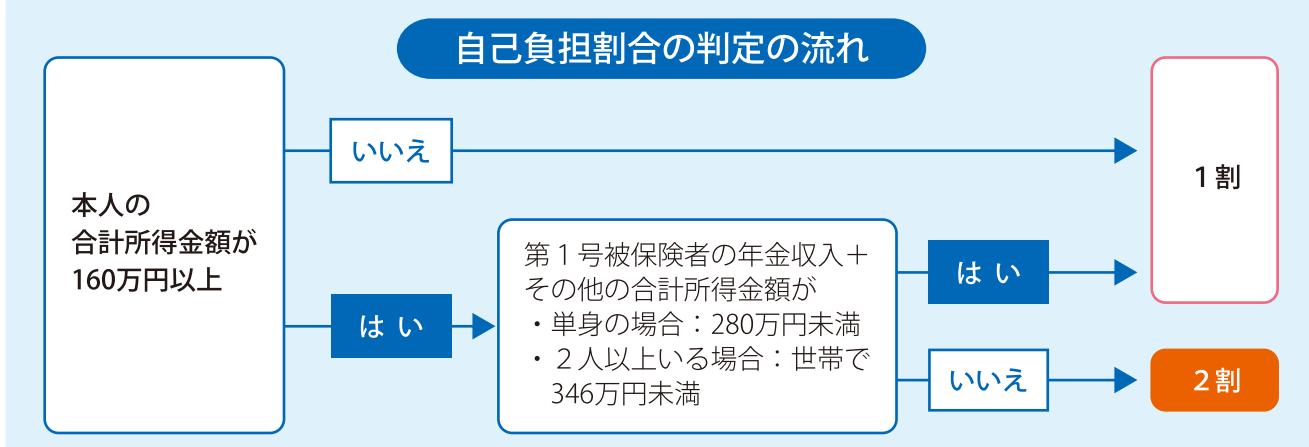
負担割合区分

対象	区分			負担割合
要支援・要介護認定を受けている第1号被保険者(65歳以上の人)	本人の合計所得*金額が160万円未満の人			
	本人の合計所得金額が160万円以上で	同一世帯の第1号被保険者(本人含む)の年金収入+その他の合計所得金額が	[単身の場合]280万円未満の人 [2人以上の場合]346万円未満の人	1割
			上記以外の人	2割

※「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です

介護保険負担割合証						
交付年月日 年 月 日						
被保険者	番号					
	住所					
	フリガナ					
	氏名					
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日	性別	男・女			
利用者負担の割合	適用期間					
割	開始年月日 平成 年 月 日					
	終了年月日 平成 年 月 日					
割	開始年月日 平成 年 月 日					
	終了年月日 平成 年 月 日					
保険者番号 並びに保険者の 名称及び印						

▲介護保険負担割合証イメージ



介護保険負担限度額認定対象者が一部変わります

施設入所または短期入所したときは、介護サービス費用とは別に、居住費（滞在費）と食費が自己負担となります。所得が低い人（住民税非課税世帯の人）は、申請により負担額が軽減されます。

8月から、住民税非課税世帯の人でも、次の①または②に該当する人は負担軽減の対象外となります。

- ①住民票上世帯が異なる（世帯分離をしている）配偶者が住民税課税の場合
- ②預貯金などが、単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える場合

居住費・食費の自己負担限度額（一日あたり）

区分	居住費（滞在費）				食費
	ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階 生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階 世帯全員が住民税非課税で、上記の区分以外の人	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

※（ ）内の金額は、特別養護老人ホームまたは短期入所生活介護（ショートステイ）を利用した場合の額です

軽減を受けるためには

①「介護保険負担限度額認定申請書」を記入し、介護保険課（市北1階）へ申請

②市から送付される「介護保険負担限度額認定証」を施設へ提示

※負担限度額の認定期間は、申請のあった月の初日から

翌年（1月以降の申請は同年）7月31日までです

※毎年更新申請が必要です

【対象の施設】

- 介護老人福祉施設
(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 短期入所生活介護・
短期入所療養介護
(ショートステイ)

高額介護サービス費の限度額の一部が変わります

1か月に支払った介護サービスの利用者負担額（1割または2割分）の合計が、下表の限度額を超えた場合、超えた分を「高額介護サービス費」として支給しています。

8月から、医療保険制度における「現役並み所得者に相当する人」がいる世帯（同一世帯内に65歳以上で課税所得145万円以上の人がある世帯）は、限度額が37,200円（月額）から44,400円（月額）に引き上げられます。対象者には、市から申請書を送付しますので、窓口で手続きを行ってください。次回以降は、登録された口座に自動的に振り込まれます。（すでに支給を受けている人は申請の必要はありません）

介護サービスの利用者負担限度額（月額）	
区分	限度額
生活保護受給者	15,000円（個人）
世帯全員が住民税非課税で	
・老齢福祉年金受給者	15,000円（個人）
・前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	24,600円（世帯）
世帯全員が住民税非課税で上記の区分以外の人	24,600円（世帯）
住民税課税世帯の人	37,200円（世帯）
現役並み所得者相当の人がいる世帯（新設）	44,400円（世帯）

以下のいずれかに該当する場合は、市にあらかじめ申請することで「住民税課税世帯の人」と同様の限度額となります

- ①単身世帯で収入が383万円未満
- ②65歳以上の人がある世帯で収入の合計が520万円未満

※「世帯」とは、住民基本台帳上の世帯員で、介護サービスを利用した人全員の負担合計の限度額を指し、「個人」とは、介護サービスを利用した本人の負担の限度額を指します

ワンコインサービス利用券(おためし券)を配布しています

問 介護保険課高齢者サービス係 ☎ 72-2111内線454

市では高齢者生活支援事業として、公益社団法人小郡大刀洗広域シルバー人材センターが実施しているワンコインサービス「かせしますたい」の利用券(おためし券)を、対象者へ6月下旬に郵送しています。

この事業は、高齢者の日常生活の支援だけでなく、高齢者の就労支援も目的としていますので、積極的なご利用をお願いします。

対象

6月1日現在で、市内に住所を有する65歳以上の1人暮らしの高齢者または65歳以上の高齢者のみの世帯など

配布内容 1世帯につき利用券3枚

※利用券1枚で500円(ワンコイン)のサービスを利用できます

※再発行はしません

使用期限 平成28年2月29日(月)



例えば……

- ・植木の水やり
- ・ちょっとした買い物
- ・エアコンフィルターの掃除
- ・電球の取替え
(買い置きがある)
- ・不燃物のごみ出し
など



国民健康保険の限度額適用認定証、入院時食事療養費の減額認定証の有効期限は7月31日(金)まで

問 国保年金課国保係(市西1階) ☎ 72-2111内線424・428

限度額適用認定証と減額認定証(以下限度額証など)の有効期限は7月31日(金)です。引き続き、限度額証などが必要な人は、更新手続きをお願いします。なお、自動で更新されませんので、ご注意ください。

対象 小都市国民健康保険に加入している人

※70歳以上の市県民税課税世帯の人は、「高齢受給者証」が限度額証などを兼ねているため、申請は不要です
※国保税の滞納がある世帯は、限度額証などの交付が受けられない場合があります

受付期間 8月31日(月)まで(土日祝日を除く)

有効期間 申請月の初日から

※市県民税非課税世帯で長期入院該当の適用日は申請月の翌月1日から

必要なもの

- ①印鑑
- ②お持ちの限度額適用認定証・減額認定証
- ③保険証
- ④高齢受給者証(70歳以上の市県民税非課税世帯の人)
- ⑤入院の事実を証明するもの(領収書など)

※市県民税非課税世帯で長期入院(過去1年間に91日以上)した人のみ

あきん ど 「商人キャンパス～店主の知識教えます～(仮称)」の 参加店舗を募集します

申問 小郡市商業活性化協議会事務局(商工・企業立地課内)(市南3階)☎72-2111内線142 F72-5050

お店の専門的な知識、情報やコツについての講座を開催する店舗を募集します。講座は、お客様となる受講生に無料・少人数制で開催し、お店のファンを増やして集客アップを目的として実施します。

参加条件

- 市内に実在する店舗、事業所を持っている人
- 学習会(2回程度予定)に参加できる人、事業内容を理解のうえ参加できる人

開催期間

11月1日(日)～23日(月・祝)

上記期間内で可能な日に、各店の専門的な知識を活かした講座を1講座につき60分～90分開催

講座実施者

お店の事業主および団体(グループ)

会場 原則、各店舗(店舗での開催が難しい場合はご相談ください)

講座内容

ヘルス＆ビューティ、グルメ、ホビー、保険など

例えば：「珈琲屋が教える美味しいコーヒーの淹れ方」など

参加費 1講座1,000円(1店舗で複数の講座を開催することも可能)

申込方法 申込書を窓口・ファクスで提出(申込書は窓口で配布します)

募集期限 8月14日(金)

商人キャンパス(仮称)開催に関する説明会を行います

市内に実在する店舗、事業所を持つ人を対象に、事業概要について説明会を開催します。

事前予約は不要ですので、お気軽にご参加ください。

日時 7月22日(水) ①午後2時～②午後6時～

会場 小郡市商工会館

市本庁舎の耐震補強工事に伴い震度計を停止します

問 協働推進課防災安全係☎72-2111内線253

市本庁舎の耐震補強工事に伴い、12月末日(予定)まで震度計を停止します。

震度計停止期間中は、小郡市の観測震度が報道されませんのでご注意ください。

なお、震度計停止期間中の本市の地震対応については、隣接市町(筑紫野市、大刀洗町、筑前町、佐賀県鳥栖市、佐賀県基山町)の最大観測震度を小郡市の観測震度とし、災害対応を行います。

皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願ひします。

「防災メールまもるくん」の登録はお済みですか？

防災メールまもるくんでは、県内の地震、津波、台風、大雨などの防災気象情報や避難情報のほか、地域の防犯情報を配信しています。

携帯電話から、mamoru@bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jpにメールを送信、またはQRコードからアクセスし、登録してください。

「防災メール
まもるくん」への
アクセスに
ご利用ください



防災メールまもるくんホームページ
<http://www.bousai.pref.fukuoka.jp/mamorukun/>

国民健康保険からの3つのお知らせ

●問合せ先 国保年金課国保係☎72-2111内線424

①平成27年度の国保税の納税通知書を7月中旬に送付します

- 国保税の納め方～国民健康保険税の納税義務者は世帯主です～

国保税は被保険者ごとに納めるのではなく、世帯主が世帯内の加入者分をまとめて納付します。

- 納付方法・納期

①納付書または口座振替による納付(普通徴収・年9回)

②年金天引き(特別徴収・年6回)

のいずれかです。

納期(月末)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収 年9回				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
特別徴収 年6回	◎		◎		◎		◎		◎		◎	

※既定の納期後に税額変更があった場合は、随時お知らせを送付します。また、納付方法は年度途中で切り替わる場合があります

【参考】 納付方法が特別徴収となるのは、次の①～⑥全ての条件に該当する世帯です。

①世帯主本人が国保加入者 ②世帯の国保加入者全員が65歳以上75歳未満 ③世帯主の介護保険料が特別徴収されている ④介護保険料を天引きされている年金が年額18万円以上で、介護保険料と国保税の合算額がその年金額の2分の1を超えない ⑤世帯主の年金を担保に供していない ⑥国保税を納付書で納めている(口座振替ではない)

国保税の納付には口座振替が便利です！

- 申込先 収納課収納係(市西1階)または取扱金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、福岡県南部信用組合、とびうめ信用組合、みい農協、ゆうちょ銀行)
- 必要なもの ①口座振替に使う通帳 ②通帳の届出印
- 振替日 各納期限日(月末、金融機関休業日の場合は翌営業日)または一括前納
※振替開始は受付日の翌月末日から

②平成27年度の国保税が決定しました

国保税の税率と限度額を下表のとおり決定しました。(赤太文字が平成27年度改正箇所です)

平成27年度の国民健康保険税の税率表

	医療保険分 (0歳以上～75歳未満)	後期高齢者支援金分 (0歳以上～75歳未満)	介護納付金 (40歳以上～65歳未満)
①所得割 (前年所得による)	(H26年の総所得金額等 -33万円) × 8.2%	(H26年の総所得金額等 -33万円) × 2.63%	(H26年の総所得金額等 -33万円) × 2.4%
②均等割 (加入者数による)	合 算 25,000円 × 被保険者数	合 算 8,000円 × 被保険者数	合 算 8,100円 × 被保険者数
③平等割 (世帯あたり定額)	24,200円	7,000円	7,000円
小計	小計A [①+②+③] 賦課限度額 52万円	小計B [①+②+③] 賦課限度額 17万円	小計C [①+②+③] 賦課限度額 16万円
世帯の年税額 = 小計A + 小計B + 小計C			

③低所得者に対する軽減措置を拡充します

国保税には、世帯の前年中の総所得金額などが国の定める基準額(下表)以下の世帯に対し、均等割と世帯割をそれぞれ減額する仕組みがあります。

市では、平成27年度の国保税から、5割軽減と2割軽減の基準額を次のとおり改正します。

2割軽減については、基準額の算定基礎となる被保険者あたりの金額を45万円から47万円に引き上げます。また、5割軽減についても、24万5千円から26万円に引き上げます。

今回の改正によって、これまでよりも2割・5割軽減対象に該当しやすくなります。

減額割合	基準額(前年中の所得の合計が下記の金額以下)	
	改正前	改正後
7割	33万円	33万円
5割	33万円+ 24万5千円 ×被保険者数*	33万円+ 26万円 ×被保険者数*
2割	33万円+ 45万円 ×被保険者数*	33万円+ 47万円 ×被保険者数*

*被保険者数=旧世帯主・旧世帯員(後期高齢者医療制度に移行したことで国保資格を喪失した世帯主・員)を含む

軽減措置を受けるためには所得の申告が必要です

国保税の軽減措置は、皆さんの所得を判定して自動的に適用しますので、申請は不要です。ただし、軽減措置を受けるためには、世帯主と国保加入者の所得が正しく申告されている必要があります。

●申告する必要がある人

- ①世帯主(本人が被保険者ではない場合も含む)
- ②被保険者
- ③国保から後期高齢者に移行した旧被保険者
※前年中に収入がなかった人でも「ない」という事実を申告する必要があります

以下の人には申告の必要はありません

- ①既に確定申告や住民税申告をした人
- ②収入が給与のみで、給与支払報告書が勤務先から市役所に提出されている人
- ③収入が公的年金のみで、年金支払報告書が年金支払者から市役所に提出されている人
※公的年金のうち、遺族・障害年金のみを受給している人は、支払報告書が市役所に提出されないため、申告が必要です

●申告に必要なもの

(②③は提出が可能な場合のみ)

- ①印鑑
- ②平成26年中の所得が把握できる書類(源泉徴収票や年金・給与の支払明細など)
- ③所得控除(生命保険料など)の証明書類

●申告の時期

6月30日(火)までに申告された内容は7月の納税通知書に反映します。それ以後の申告で課税内容に変更が生じた場合は、申告月の翌月以降にお知らせします。

●申告の窓口・ご相談は…

- ①平成27年1月1日現在で小郡市在住の人
…税務課市民税係(市西1階)
- ②平成27年1月2日以降に転入した人
…国保年金課国保係(市西1階)

けんこうづくりマスコット・カモン君

国保税は皆さんの医療費に充当される大切な財源です。
確実かつ速やかな納付にご協力をお願いします。



後期高齢者医療保険料のお知らせ

●問合せ先 国保年金課 医療・年金係 ☎72-2111内線423
福岡県後期高齢者医療広域連合 ☎092-651-3111

平成27年度の保険料は、平成26年中の所得と世帯^{※1}の状況に基づき、決定します。

被保険者の皆さんには、7月中旬に発送する「平成27年度 後期高齢者医療保険料額決定通知書」でお知らせします。

※ 1 …世帯とは、平成27年4月1日時点の世帯(年度途中で75歳になる人、県外からの転入者などはその時点)

●保険料の決まり方(計算方法)

後期高齢者医療制度の保険料は、福岡県内のどの市町村でも同じ方法で算定されます。



※ 2 …「総所得金額等」とは、前年中の「公的年金等収入一公的年金等控除」、「給与収入一給与所得控除」、「事業収入一必要経費」等の合計額で、各種所得控除前の金額です

●保険料軽減措置の拡大について

同一世帯内の被保険者および世帯主の総所得金額の合計額に応じて、均等割額が軽減されます。

所得が低い人や被用者保険の被扶養者の保険料が、軽減の対象となります。

平成27年度から、低所得者の負担軽減対策により、2割・5割軽減の対象者が拡充されます。

また、災害や所得の減少などで保険料の納付が困難になった人は減免される場合があります。

●均等割額の軽減

同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額 ^{※3} の合計額	軽減割合	軽減後の額
33万円以下かつ被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)	9割軽減	5,658円
33万円(基礎控除額)以下	※4 8.5割軽減	8,487円
【33万円+26万円】×被保険者数】以下	5割軽減	28,292円
【33万円+47万円】×被保険者数】以下	2割軽減	45,267円

※ 3 …「軽減対象所得金額」は、基本的に総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入一公的年金等控除-15万円」となるなど、例外があります

※ 4 …原則は「7割軽減」ですが、特例措置で「8.5割軽減」になっています

※ 5 …収入が公的年金のみの場合は211万円以下

※ 6 …被用者保険とは、全国健康保険協会、健康保険組合、船員保険、共済組合をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません

●所得割額の軽減

軽減割合	被保険者の総所得金額
5割軽減	91万円以下 ^{※5}

●被用者保険^{※6}の被扶養者の軽減

均等割額の軽減割合	軽減後の保険料(年額)
9割軽減 (所得割はかかりません)	5,658円

●保険料の納付方法

原則として特別徴収(年金での納付)になりますが、年金の額などによっては、普通徴収(納付書や口座振替での納付)で納めます。納付方法や納付時期、金額は7月中旬に送付する通知書で確認してください。

特別徴収(年金での納付)から口座振替への変更ができます

口座振替を希望する人は被保険者証、通帳、通帳の届出印を持参し、窓口(市西1階)で手続きしてください。

7月31日(金)までに手続きすると、10月以降年金での納付から口座振替に変更できます。

※口座振替不能が一定期間続く場合は、年金での納付に変更させていただくことがありますので、ご注意ください

8月から被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証(水色)は、7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる被保険者証(柿色、有効期限：平成28年7月31日)は、市から7月下旬に簡易書留で郵送します。

ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお渡しする場合があります。

8月1日以降に医療機関にかかるときには、新しい被保険者証(柿色)を窓口に提示してください。



●被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は1割または3割です。毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

【自己負担割合3割の判定基準について】

自己負担割合は通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市県民税課税所得が145万円以上の場合、負担割合が3割になります。

ただし、市県民税の課税所得が145万円以上であっても、次の1または2に該当する場合は、窓口(市西1階)へ申請(郵送)すれば負担割合が1割になります。

1. 同じ世帯に被保険者が複数の場合………同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
2. 同じ世帯に被保険者が一人の場合……①本人の収入が383万円未満
(①または②のいずれかに該当) ②本人と、同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

限度額適用・標準負担額減額認定証も8月に更新となります！

現在、使用中の減額認定証の有効期限は平成27年7月31日になっています。

減額認定証をすでにお持ちの人で、平成27年度の市県民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。

減額認定証をお持ちでない人で、新たに交付を希望する場合は、申請手続きが必要になります。

次のものを持参し、窓口(市西1階)で手続きしてください。

【申請に必要なもの】

・被保険者証　・印鑑

※直近1年で91日以上の入院がある人は、入院期間が確認できるもの
(領収書、長期入院証明など)



ひと ひと **女と男**

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

セクシュアルハラスメントに悩んでいませんか？

職場でのセクシュアルハラスメント（セクハラ）は、労働者の尊厳を不適に傷つけ、能力の発揮を妨げます。また、企業にとっても職場秩序や業務の遂行を阻害し、社会的評価に影響を与える問題です。皆さんの職場では、セクハラ対策はとられていますか？



◆セクシュアルハラスメント（セクハラ）とは

セクハラとは、自分の意に反する性的な言動を拒否したために不利益を受けたり、その言動により働く環境が不快なものとなり、能力の発揮が困難になったりすることをいいます。

◆セクハラには、以下のような例があります

※受ける側の意に反する場合

性的な冗談や質問

性的な経験や交友関係について話題にする、下着の色やサイズを尋ねる

体に触れる

肩に手をかける、髪の毛に触れる、体を触る、寄りかかる

宴会などで酌を強要する

お酌やダンスを強要する、カラオケでデュエットを強要する

視覚によるセクハラ

わいせつな絵や写真、ヌードのポスターなどを、目に入るところに置く

性的関係を強要する

食事やデートにしつこく誘う、性的な関係を迫る

しつこく交際を迫る

しつこい電話や手紙、待ち伏せするなどして交際を迫る

のぞき見や盗撮

更衣室やトイレをのぞき見する、カメラで盗撮する

性的な内容の噂を流す

男女交際や性的なことについて、噂を流して不快な環境をつくる

セクハラの拒否を理由に、不利益な扱いをする

セクハラを拒否、もしくはセクハラに対し抗議したことを理由に、降格や配置転換など、不利益を与える

- この他にも、受ける側が不快に感じたり、不利益をこうむったりする性的な言動はセクハラにあたります
- 男性から女性に対しての言動と、女性から男性に対しての言動のどちらも、セクハラになる可能性があります



◆セクハラを受けたときは？

- 自分を責める必要はありません
- 加害者に対し、不快に感じていること、やめてほしいことを伝え、拒絶しましょう
- 信頼できる友人や同僚、上司に、すぐに相談しましょう。専用の相談窓口もあります
- あなたが受けたセクハラについて、記録をつけておきましょう

セクハラは、人権侵害です。お互いを尊重し、セクハラのない快適な職場環境をつくりましょう。



おごおり女性ホットライン
☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに専門の相談員が対応します。

配偶者や恋人からの暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談してください。

7月は「社会を明るくする運動強調月間」です

第65回社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

●問合せ先 子育て支援課児童家庭係☎72-2111内線474



犯罪や非行をした人は、反省と償いを経てやがて社会へ戻ってきます。立ち直りには、本人の努力はもちろん、周りの人や社会の支えが欠かせません。

「社会を明るくする運動」は、犯罪と非行の防止と立ち直りについて考え、それぞれの立場で力を合わせて犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的とした運動です。

行動目標

- 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組みを進めよう
- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点項目

- 出所者などの事情を理解した上で雇用する企業の数を増やす
- 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らす



罪を犯した人も、反省と償いを経て社会に帰ってきます。彼らが立ち直るために努力するのは当然ですが、社会に居場所がないために再び犯罪を重ねてしまうという悪循環があることも事実です。

居場所がない

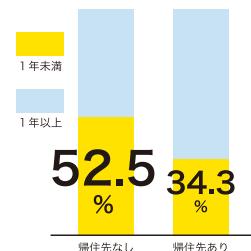
帰る場所がない
仕事がない
相談する人がいない

反省・償い

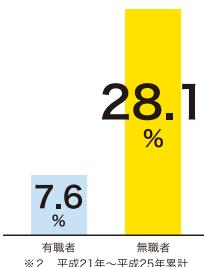
社会復帰

犯罪が起こる
サイクルを変えるのは、
あなたのまなざしです。

適当な帰住先の有無と
再犯に至るまでの期間※1



保護観察終了時の
職の有無と再犯率※2



立ち直り

職や住をサポートする 声をかける あたたく見守る
犯罪や非行のない明るい社会へ

社会を明るくするサイクル

犯罪からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会のあたたかい心が必要です。また、彼らが立ち直り、二度と犯罪を犯さなければ、私たちが暮らす地域も完全で安心なものになるのです。

地域社会とのつながり

小都市での取組み

小都市では市や保護司会、小郡警察署などの各種団体が推進委員会(委員長・平安正知市長)を設置し、7月1日から啓発のぼり旗の掲揚や街頭宣伝活動などの啓発活動を行います。

また、運動に伴い、夏休み期間を利用して小・中学生を対象とした作文コンテストも行います。昨年は小・中学校合わせて880点の応募があり、運動に対する関心も次第に高まってきています。

地域のチカラで立ち直りを支える

犯罪からの立ち直りには、周りの人の応援や地域の中に「居場所」があることが大きな後押しになります。罪を犯した人や非行に走った子どもたちを更生させるためには、地域社会の理解が必要です。

立ち直ろうとする人たちを温かい目で見守る運動にご協力をお願いします。

たなばた学遊俱楽部 講座受講生募集

- 申込・問合せ先 生涯学習課社会教育係☎72-2111内線523 ファクス73-5222
Eメールogori-sg@awg.bbiq.jp

いま…新しい風
生きがい 楽習

心に届ける朗読講座

心に響く朗読の仕方を基礎から学びます。
発音、アクセント、イントネーション、間の取り方、
感情移入などを丁寧に指導していただきます。

- 期日 8月27日、9月3・10・17・24日、10月1・8・15・22・
29日、11月12・19・26日(全木曜日)

※12月1日に合同発表会(詳細は後日決定します)

- 時間 午後1時30分～3時30分

- 講師 竹中圭子さん(大刀洗平和記念館朗読「祈りの会」朗読講師)

- 定員 22人

- 受講料 3,000円(全12回)



▲合同発表会風景



郷土史講座

小郡の歴史を勉強する講座です。市周辺の歴史をひも解き、時代を見つめて、理解を深めます！

回	期日	学習内容
1	9月1日(火)	近代小郡の産業と交通
2	9月8日(火)	綿の歴史
3	9月15日(火)	小郡・味坂歴史再発見！
4	9月29日(火)	郷土を拓く～床島堰・用水～
5	10月6日(火)	農民一揆考～宝暦一揆を中心に～

- 時間 午後1時30分～3時30分
- 講師 小郡市郷土史研究会
- 定員 20人
- 受講料 500円(全5回)



笑いヨガ講座Ⅱ

笑って健康！ 楽しい笑いヨガ！



笑う門には福来る！

笑って・笑って免疫力アップ！



みんなで笑いましょう！

- 期日 8月27日、9月10・24日、10月8・22日
(全木曜日)

- 時間 午前10時～正午

- 講師 やまもとじゅんこさん(福岡笑いヨガクラブ)

- 定員 30人

- 受講料 1,500円(全5回)

共通事項

- 対象 市内在住で50歳以上の人
- 会場 生涯学習センター
- 申込方法 窓口、ファクス、Eメールのいずれかで①講座名②氏名(ふりがな)③生年月日④年齢
⑤性別⑥郵便番号⑦住所⑧電話番号⑨Eメールアドレスを明記し、申込み
- ※Eメールで申込後、3日過ぎても返信が無いときは、必ず連絡ください
- ※応募人数が少ないときは、開講しない場合があります
- ※申込多数の場合、新規受講者を優先します
- 申込締切 8月7日(金)／午後5時必着

生涯学習センター パソコン講座

「楽パソ♪講座」～気樂に学べる、役立つて樂ちん、分かると樂しい！～

- 申込・問合せ先 生涯学習課社会教育係☎72-2111内線523 ファックス73-5222
〒838-0142 小郡市大板井1180-1

Word(ワード)入門～つくってみよう！ワードでラクラク実用文書～

案内状・チラシなど文書の作成、表・画像の挿入、文字の装飾などを学びます。

パソコンのOSはWindows8.1、Officeは2013です。

- 期日 9月1・4・8・11・15・18日の火・金曜日(全6回)
- 時間 午前9時30分～正午
- 会場 生涯学習センター/パソコンルーム
- 対象 18歳以上で文字入力できる人
- 受講料 3,000円

●テキスト代 648円

●定員 14人

※応募多数の場合は抽選。応募者が4人以下の場合は開講しません

●申込方法 窓口、ファックス、はがきのいずれかで、
①氏名②住所③年齢④電話番号⑤講座名
【Word(ワード)入門】を明記し、申込み

●申込締切 8月13日(木)／午後5時必着

小郡市家庭教育学級 織姫☆彦星キャンバス 一般受講者募集

- 申込・問合せ先 生涯学習課社会教育係☎72-2111内線523 ファックス73-5222
Eメールsyogai-katei@san.bbig.jp 〒838-0142 小郡市大板井1180-1

学童期・思春期公開講座

『いいんだよ』は魔法の言葉

思春期に突入した親子の間で起こる葛藤やすれ違い。重なる衝突、イライラに子どもの心が見えなくなっていますか？

みんなで悩みを笑顔に変えましょう。

●日時 8月4日(火)

午前10時～正午(受付 9時40分～)

●会場 生涯学習センター

●講師 斎藤真人さん(立花高等学校校長)

●受講費 300円

●託児費 1人200円※希望者は7月20日(月・祝)までに申込み

●申込方法 窓口、ファックス、Eメールのいずれかで、
①氏名(ふりがな)②年齢③住所④電話番号
⑤託児の有無(アレルギーの有無)・お子さんの氏名
・月齢を明記し、申込み

小郡市青少年育成市民会議平成27年度通常総会を開催しました

- 問合せ先 小郡市青少年育成市民会議事務局(生涯学習課内)☎72-2111内線522

5月9日に生涯学習センターで通常総会を開催しました。総会の中では、功労者顕彰と花いっぱい運動の表彰、記念講演会などが行われました。

功労者顕彰には、それぞれの校区育成会で青少年の健全育成に日々尽力されている井戸守さん(大原校区)、棚町泰統さん(立石校区)が受賞しました。花いっぱい運動の表彰では、美しい花壇づくりに日々取り組まれている立石中・小郡中・東野小・三国小の4つの学校が表彰されました。



▲花いっぱい運動表彰の様子

記念講演会は、鹿児島県志布志市で「通山保育園」や「太陽の子児童館」など幼児・児童教育を実践されている横峯吉文さんが、「学ぶ力 体の力 心の力を育てる」をテーマに講演。横峯さんは「子育てとは自立できる人を育てること」で、「親としては、子どもを決して甘やかさず、先のことを見据えて子育てすることが大切です」と話されました。



▲横峯吉文さん

夏休み子ども体験教室 参加者募集！！

●申込・問合せ先 文化協会事務局(生涯学習課社会教育係(文化会館内))
〒838-0142 小郡市大板井136-1 ☎72-3737 ファックス72-3828

番号	教室名	日 時	会 場	対象学年	募集人数	材料費持参物	
1	茶道 煎茶教室	7月28日(火)、8月4日(火) 18日(火)・25日(火)	午前10時～ 正午	市体育館2階和室 味坂校区公民館 ひまわり館東野 御原校区公民館 小郡交流センター	小1～中2	1～	500円 ※当日支払い
2	茶道 表千家教室	7月30日(木)、8月7日(金) 20日(木)・27日(木)				10～	
3	茶道 裏千家教室	7月29日(水) 8月24日(月)			小1～中3		
4		7月30日(木)				1～30	
5		8月24日(月)					
6							
7	知つて得する喜多流古典能楽教室	8月7日(金)	午後1時～4時	ふれあい館三国		1～10	白足袋
8	楽しく踊ろう マンボとサンバ教室	8月1日(土)	午前10時～ 11時30分	市体育館(視聴覚室)		10～15	体育館 シユーズ
9		8月8日(土)		ひまわり館東野			
10	華道 池坊いけばな こども教室	8月8日(土)	午前10時～ 正午	大崎教育集会所	小1～中3	500円 ※当日支払い	
11				御原校区公民館			
12				小郡交流センター			
13				のぞみがおか生楽館			
14				中央一区公民館			
15				ひまわり館東野			
16				味坂校区公民館			
17				松崎公民館			
18				ふれあい館三国			
19	書道 たのしい お習字教室	8月10日(月)	午前10時～ 11時30分	御原校区公民館研修室	小1～小6	30～40	書道具 新聞紙 ビニール袋 手ふき

●申込方法 ファックスまたははがきで、①教室番号②教室名③氏名④学校名・学年⑤住所⑥電話番号を明記し、申込み(申込者に対し、後日、案内を送付します) ※電話での受付はしません

●申込締切 各教室開催日の1週間前まで ※最少人数に満たないときは、教室を開講しない場合あり



文化協会

7月会員の作品常設展示について 皆さんのご来場をお待ちしています。

●展示内容 華道一部(草月流) ●会場 生涯学習センターエントランス

小郡市文化協会活動紹介～文化サークルで広がる友達の輪～

吟詠二部 岳翠会



吟詠二部岳翠会では、小郡交流センター班5人・若山班4人にて吟詠で礼節を知り、人生を学び、吟の道即人の道を目指して練習に励んでいます。

会員を随時募集していますので、1度練習日に見学に来てください。練習活動は次のとおりです。

①小郡交流センター班

●日時 毎週木曜日／午後1時～3時

●講師 桑原勝岳さん ●会費 月2,700円

②若山班

●日時 毎週火曜日／午後1時30分～3時

●講師 谷川城岳さん ●会費 月1,000円

●問合せ先 ①②とも永利潔 ☎72-6821

プール利用補助のご案内

●問合せ先 スポーツ振興課管理係(野球場内) 552・553

以下の2か所のプール利用に対して、利用(補助)券を交付します。プールを利用する際は、事前の手続き(利用券の受取り)が必要です。

●交付期間 7月1日(水)～8月31日(月)

●対象 市内在住者

●1回の申請で交付する枚数 1プールにつき1人2枚

●利用券・利用補助券交付窓口



	受付場所	受付日	受付時間
1	スポーツ振興課(野球場内)	8月31日まで(毎日)	午前8時30分～午後5時
2	小郡市体育館	8月31日まで(毎日)(第3水曜を除く)	
3	生涯学習センター	8月12日までの月～金曜日(祝日を除く)	
4	味坂校区公民館	8月12日まで(第3日曜日を除く) ※御原校区公民館とひまわり館東野は7月5日、 ふれあい館三国は7月11日を除く	午前9時～午後5時
5	御原校区公民館		
6	のぞみがおか生楽館		
7	小郡交流センター		
8	ひまわり館東野		
9	くろつち会館		
10	ふれあい館三国		

●対象プール

鳥栖市民プール		プール	くるめ市民流水プール	
鳥栖市宿町 鳥栖市民公園内		住所	久留米市東櫛原町 中央公園内	
☎85-3634		T E L	☎33-2895	
利用者区分	通常料金 → 利用料金	料 金	利用者区分	通常料金 → 利用料金
大人・高校生 小・中学生	200円 → 100円 100円 → 50円		大人・高校生 小・中学生 幼稚(4歳～) 4歳未満	710円 → 510円 410円 → 210円 300円 → 100円 無料
上記各利用券交付窓口で利用料金を払い、 利用券をプール窓口に提出する		利用方法	市民流水プール窓口で利用補助券とともに 利用料金を払う	
7月1日(水)～8月31日(月)		利用期間	7月11日(土)、12日(日) 7月18日(土)～8月24日(月)、29日(土)、30日(日)	
午前10時～午後6時		利用時間	午前10時～午後6時	
50mプール、幼稚用プール、 レジャープール、スライダープール		施設内容	流水プール、幼稚用プール、 スライダープール	
・酒気を帯びている方は利用できません ・あむつが取れていない児童は 利用できません (水遊び用オムツも利用できません) ・大プールは身長145cm未満の人は入れません		その他	・4歳未満児は、水遊び用あむつ着用であれば 児童プールを利用できます ・プール利用者は、鳥類センターの入場料が 無料になります	

平成21年から会長を務められた
白木隆弘さんが退任され、新会長
に佐藤吉生さんが就任されました。
このほど、よろしくお願いします。



会長あいさつ

平成21年から会長を務められた
白木隆弘さんが退任され、新会長
に佐藤吉生さんが就任されました。

小郡市体育協会会長に
佐藤吉生さんが就任

エコのすゝめ

今年の夏も厳しい電力需給状況が予想されており、家庭における節電の取組みが重要となります。今回は、家庭でできる節電方法について紹介します。

○今夏の節電内容

【期間】

7月1日(水)～9月30日(水)の
平日(8月13日～14日を除く)

【時間】
午前9時～午後8時

【内容】

無理のない範囲で、できる限り
の節電(数値目標は設けない)

節電の際の注意

※エアコンの控え過ぎによる体調不良に気をつけてください
※衛生面、安全面および防犯面などにも注意し、無理のない範囲での節電をお願いします

省エネの方法とその効果

出典：一般社団法人省エネルギーセンター
「家庭の省エネ大事典」

エアコン

●冷房時の室温は28度を目安に設定する

外気温31度の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27度から28度にした場合(使用時間9時間／日)



年間約670円の節約、CO2削減量10.6kg

●冷房は必要な時だけつける

冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度：28度)

年間約410円の節約、CO2削減量6.6kg

●フィルターを月に2回程度清掃する

フィルターが目詰まりしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較

年間約700円の節約、CO2削減量11.2kg

●問合せ先
内線
152
72・21111
生活環境課環境係



冷蔵庫



●壁から適切な間隔で設置

上と両側が壁に接している場合と上と片側が壁に接している場合との比較

年間約990円の節約、CO2削減量15.8kg

●開けている時間を短くする

開けている時間が20秒間の場合と10秒間の場合との比較

年間約130円の節約、CO2削減量2.1kg

照 明



●照明をこまめに消す

・白熱電球の場合

(54Wの白熱電球1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合)

年間約430円の節約、CO2削減量6.9kg

・蛍光ランプの場合

(12Wの蛍光ランプ1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合)

年間約100円の節約、CO2削減量1.5kg

HAPPY BIRTHDAY

わが家の気者 7月



● 柿田 果澄ちゃん
H25.7.7 大板井2

毎日保育園がんばっているね。
お友達は宝物だよ！仲良くね☆



● 坂田 夏希ちゃん
H24.7.29 小板井1

3歳あめでとう！笑顔いっぱい、元気に優しく育ってね♪



● 星野 花音ちゃん
H24.7.5 寺福童

3歳のお誕生日あめでとう。
これからもたくさん思い出作ろうね！！



● 成富 璃音ちゃん
H26.7.12 美鈴が丘

璃音お誕生日あめでとう。
毎日沢山の幸せをくれてありがとう。



● 占部 夏羽ちゃん
H26.7.6 小板井2

たくさんの幸せと笑顔をありがとうございます☆健やかな成長を願っています。



● 永渕 凜ちゃん
H26.7.1 緑

1歳あめでとう！いつも周りをハッピーにしてくれてありがとうございます！



● 西岡 花菜ちゃん
H26.7.4 横隈

ニコニコ笑顔の花菜ちゃん♡お姉ちゃんと仲良くなきなってね♡



● 岡野このみちゃん
H26.7.4 開1

いつも笑顔たっぷりのこのみに、家族みんな癒されます♪



● 堀 結菜ちゃん
H24.7.31 駅前

結菜♡お誕生日あめでとう♪またごはん作ってね、だいすきだよー♡



● 脇山 凌都くん
H24.7.24 希みが丘

りとくん、3歳あめでとう☆いっぱい食べて元気にお走り回ってね！



● 江口 奏志くん
H26.7.18 古賀

可愛い笑顔をいつもありがとうございます♪



● 江口 昂志くん
H22.7.6 古賀

いつも元気とちゅーをありがとうございます♪



● 三戸 望くん
H24.7.6 東野

3才あめでとう(^o^)/*たくましく元気に育ってね。



● 貢 綾汰くん
H23.7.26 大保

綾汰くん、お誕生日あめでとう。今日も甘いもの食べようね。

お誕生日を迎えるお子さんの写真を募集しています！

写真にお子さんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、住所・電話番号・簡単なメッセージ(30字以内)を添えて、誕生月の2カ月前(9月生まれ→7月末)までにお申し込みください。応募多数の場合は、先着順とさせていただきます。※5歳まで

● 申込・問合せ先 総務課広報統計係
☎72-2111 内線 243



図書館司書が選ぶ読み聞かせ絵本



『こぐまちゃんのみずあそび』

わかやま けん／さく こぐま社

こぐまちゃんがお庭で水遊び。おもいっきり遊んで泥だらけになった後は、シャワーを浴びます。

「しゃわーのあと ぱら ぱら ぱらん おもしろい」

子どもの遊びを描いたお話で、言葉の響きが心地よく、小さい子に喜ばれます。どうぞご家族でお楽しみください。

市立図書館
で貸し出しています



『こんなことしたよ』 のびのび通信

問 小都市子育て支援センター
☎ 73-5041
✉ kosodateshien5041@suo.bbiq.jp
HP <http://www1.bbiq.jp/ogori.kosodate/>

 小都市子育て支援センターは、市内在住の未就園のお子さんとその家族のために、さまざまな事業を行っています。



アレルギーの会

『座談会・交流会』

4月30日(木)
ひまわり館東野学習室
講師 佐々木和歌子さん

参加者の声

- 講師の先生のお話や体験談がすごくためになりました。参加できてよかったです。
- 最近は以前に比べて食べられるものが増えたのですが、体調や環境によってアレルギー反応が出ることがあると聞いて、まだまだ気をつけないといけないと思いました

のびのびキッズルーム

『リトミックであそぼう』

5月15日(金)
あすてらす多目的ホール
講師 前原美津子さん

参加者の声

- 親子でいろいろな遊びをすることができる、子どもにとっても親にとっても良い時間だと思います
- 初めて参加したのですが、楽器を使ったり親子と一緒に体を動かしたりとても楽しかったです
- リズムあそびが好きなので楽しくできてよかったです

リフレッシュ講座

『米粉のロールケーキ作り』

5月21日(木)
あすてらす調理室
講師 古賀巧さん



参加者の声

- 講師の先生が楽しく、わかりやすかったです。子育て中で料理をするのがいつもひとりなので、みんなと楽しくできるのも良かったです
- とても楽しかったです。詳しく疑問点を聞くことができたので、よかったです。古賀さんの人柄が伝わる楽しい雰囲気でとてもおいしいそうなケーキができました

子育て支援ボランティア養成講座が始まりました

開講式後、高田悦也さん(NPO法人子ども支援センターアンビシャス小郡代表・アドバイザー)に『ボランティアとは』をテーマに講座をしていただきました。

今年度は、5回の講座を行なっています。

受講生の声

- ボランティアの意味、どう実践していくか、どう考えて行動するか…原点となるものを分かりやすく教えていただきました。ユーモアもあり、先生の話が楽しかったです

地域子育て支援拠点事業(小郡市)

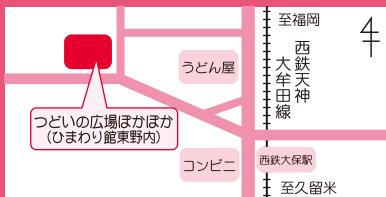


申問 つどいの広場 ぽかぽか

☎ 75-7077
✉ tsudoi@san.bbiq.jp
〒 838-0106 小郡市三沢83-1
(ひまわり館東野内)

開室時間

月～土曜日／午前9時～午後4時
日、祝日、ひまわり館の休館日および年末年始はお休みです。利用は無料で、予約不要です。



つどいの広場 ぽかぽかは、就学前の乳幼児と、その保護者が一緒に遊べる楽しいひろばです。お子さんと一緒にぜひ遊びに来てくださいね。



子育て講演会のお知らせ

親子リトミック



いろいろな音に合わせて、体を動かしましょう。親子で一緒に楽しめる、人気の講演会です。手遊びや、絵本の読み聞かせもあるほか、最後には講師のピアノ演奏も聞くことができますよ。

日時 7月13日(月)

1回目・午前10時～10時45分(受付 9時45分～)

2回目・午前11時～11時45分(受付 10時45分～)

会場 ひまわり館東野ホール

講師 阿部由美さん、樺島里子さん

対象 就学前のお子さんとその保護者

参加費 無料 ※予約不要

持つくるもの お茶

※託児はありませんので、きょうだいで赤ちゃんがいる人はあんぶひもなどをお持ちください

※親子で体を動かすので、動きやすい服装でお越しください

※絵本の読み聞かせタイムはお休みします

どちらか一回の参加でお願いします。また、時間に遅れないように余裕を持ってお越しください。





ニセ電話詐欺が多発しています！！

身内、弁護士、警察官、銀行員などいろいろな立場になりすまし、次々に電話をかけてだます「ニセ電話詐欺」にご注意ください。

こんな電話で「お金が必要」はすべて詐欺！

①うれしい話を実現するために

「必ず儲かる」「選ばれた」「お金が振り込まれる」「低金利で融資する」

②悲しい話を解決するために

「名義が使われている」「裁判にかけられる」「逮捕される」「訴訟費用がかかる」「警察に話してはいけない」

- ・レターパックや宅配便で「現金を送れ・持って来い」はすべて詐欺

- ・「必ず儲かる」話は詐欺

- ・電話での勧誘にはすぐに応じない

**防犯の
ポイント**

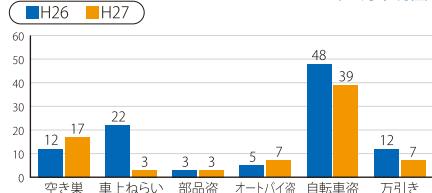
**留守番電話
機能の活用**

- ・すぐに電話に出ない
- ・相手の電話番号を確認したり、留守番電話の内容を聞いたりして、相手が知り合いでなければ話さない(電話をかけない)

夏の交通安全県民運動 期間 7月10日(金)～19日(日)

運動の重点 ①飲酒運転の撲滅 ②子どもと高齢者の交通事故防止
③自転車の安全利用の推進

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況
(5月末現在)



○刑法犯発生件数 178件(-27件)

○交通事故発生状況

発生件数 167件(-34件)

死者数 1人(-1人)

傷者数 209人(-42人)

※()は、昨年同月比を示す

みんなで、交通事故を
防止し、安全で安心な
福岡県をめざしましょう！



毎月9日は
防災の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



気をつけよう！水の事故

プールや川、海などで遊ぶ機会が増えるこの時季には、全国各地で多くの水の事故が発生しています。次のことにも十分注意し、楽しい夏を過ごしましょう！

水の事故防止ポイント

- ・子どもだけで遊ばない
- ・準備体操をしっかり行う
- ・飲酒後は泳がない
- ・危険な場所や遊泳禁止区域では泳がない
- ・天候が悪いときは泳がない
- ・体調が悪いときは泳がない
- ・定期的に休憩をとる



溺れている人を見かけた場合

- ・すぐに119番通報する
- ・大声で周りに助けを求めて、ロープや竿、浮輪などを活用し、陸地に引き寄せる



いざという時のために
救命講習を受講しましよう！

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

電子レンジの使い方にご注意！食品の加熱しそぎや庫内の汚れに気をつけて

- ・焼き芋を作ろうとサツマイモを皿に載せ、ラップをかけないまま700W・7分間の設定で加熱したところ、5分経ったときに突然発火し、庫内から煙が出た。(60歳代、女性)
- ・電子レンジでコーヒーを温めカップを取り出すと、表面がフツフツして突然バーンという音とともに天井までコーヒーが跳ね上がった。自分の顔を火傷した。(40歳代、女性)

- ・食品が少量の場合や、根菜類など水分が少なめの食品では、短時間で加熱が進み、食品の発煙・発火が起きることがあります。取扱説明書をよく読み、分からぬ場合には自動での過熱を避け、短時間ずつ様子を見ながら加熱しましょう
- ・電子レンジの庫内に食品カスや汚れが付着していると、それが原因となり、発煙・発火することがあります。汚れはその都度拭き取り、こまめに庫内の手入れをしましょう
- ・庫内で発煙・発火した時は、動作を停止させて電源プラグを抜き、扉を開けずに煙や火が収まるのを待ちましょう

ひとこと
助言

保健師だより

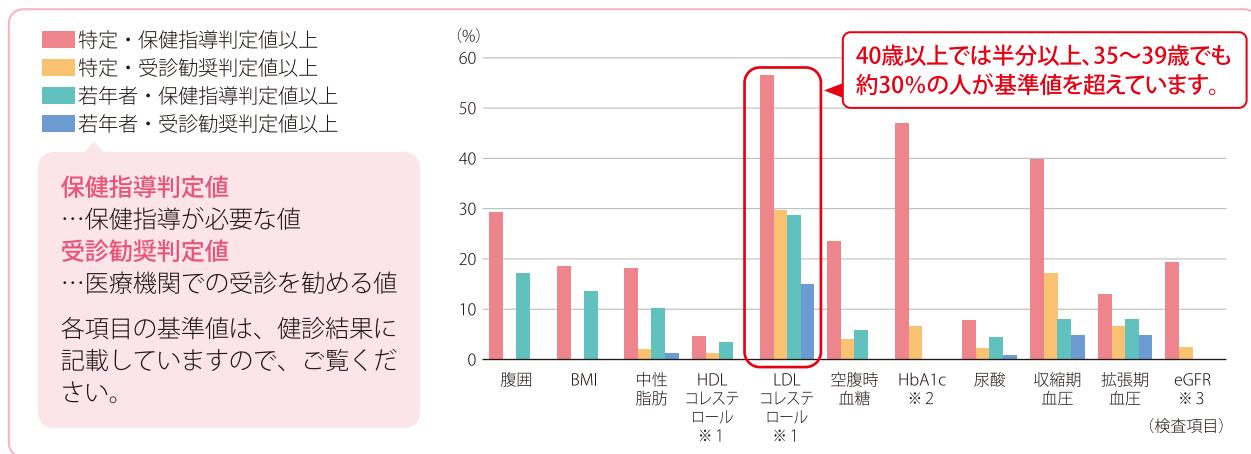
健診を受診しましょう！

今年も特定健診、若年者健診、がん検診が始まりました。自分の健康状態を確認するため、対象の人にはぜひ受診しましょう。今回は、平成26年度小郡市特定健康診査、若年者健康診査の結果をお知らせします。

平成26年度小郡市特定健康診査、若年者健康診査の結果

特定健診受診率　対象者数9,480人、受診者数3,367人、受診率35.5%（平成27年5月18日現在）

下のグラフは、市の特定健診、若年者健診受診者のうち、それぞれの検査項目で受診勧奨判定値以上、保健指導判定値以上の人割合を示したものです。



※1 HDLコレステロール、LDLコレステロール：血液中に含まれる脂質。HDLは動脈硬化を抑える善玉コレステロール、LDLは動脈硬化を促進させる悪玉コレステロール

※2 HbA1c：1～2か月間の血糖の状態を示す値

※3 eGFR：推算糸球体ろ過量。腎臓からの老廃物の排泄機能をみる目安

特定健診では、LDLコレステロール、HbA1c、収縮期血圧の項目で保健指導判定値以上の割合が高く、中でもLDLコレステロールや収縮期血圧の項目は受診勧奨判定値以上の割合も高くなっています。若年者健診では、LDLコレステロールの項目で保健指導判定値以上の人の割合が高くなっています。脂質、血糖、血圧などが高い状態が続くと脳卒中や心臓病、腎臓病などの命に関わる病気を発症する危険があります。

健診は受けて終わりではありません

結果によって医療機関を受診したり、保健指導を利用したりして、脳卒中や心臓病、腎臓病などにならないように予防していくことが大切です。

健診を受けていない人の中にも、生活習慣病や生活習慣病予備軍である人が少なくないと考えられます。健診を受けていないためにこれらの状態に気づかず、ある日突然、脳卒中や心臓病、腎臓病などで倒れるということもあり得ます。そのようなことにならないために、1年に1度は健診を受けましょう。

特定健診は、40歳以上の人のが対象で、加入している医療保険で受診します。小郡市国民健康保険以外に加入している人は、加入している医療保険へお問い合わせください。

また市では、35～39歳で健診の機会がない人を対象とした若年者健診を行っています。対象の人は、ぜひ受診してください。（対象年齢は、平成28年3月31日時点での年齢）

あすてらす健康相談室の案内

健康相談（予約制）、血圧測定、検尿などを行っています。お気軽にお越しください。☎72-6467
毎週月～金曜日 午前9時～11時／午後1時～4時（あすてらす休館日を除きます）

●問合せ先 健康課健康推進係☎72-6666

新刊紹介

夏休みが近づいてきました。旅の計画がある人もない人も、こんな本はいかがですか。



世界自然遺産
屋久島の自然図鑑

神崎真貴雄／著
メイツ出版



ほんほん
本の旅あるき

南陀楼綾繁／著
産業編集センター



市めくり

タイムマシンラボ／編著
京阪神エルマガジン社



ディズニーに行く
前に知っておくと
得する66の知識

みっこ／著
文響社

図書館だより

市立図書館 ☎72-4319 ファクス72-3501 開館時間 午前10時～午後6時(金曜日は午後8時まで)
ホームページ <http://www.library-ogori.jp>

夏休み子ども企画 参加者募集

■わくわく工作塾

- ①低学年の部(小学1～3年生)
- 日時 7月21日(火)／午前10時～正午
- 会場 文化会館小ホール ●定員 30人
- ②高学年の部(小学4～6年生)
- 日時 7月21日(火)／午後2時～4時
- 会場 図書館2階研修室 ●定員 10人

■うきうき絵手紙塾

- 日時 7月27日(月)／午前10時～正午
- 会場 文化会館小ホール
- 講師 山川寿子さん
- 対象 小学1～6年生 ●定員 20人
- 材料費 50円

■ときめきアロマ教室

- 日時 7月30日(木)／午前10時～正午
 - 会場 生涯学習センター研修室
 - 講師 財津園美さん
 - 対象 小学3～6年生
 - 定員 20人
 - 作るもの アロマせっけん
 - 材料費 500円
 - 持参するもの クッキー型、筆記用具、ハンドタオル、図書館カード
- ※どの講座も図書館カウンターまたは電話で申込み(先着順)
- ※絵手紙塾と工作塾で必要なものは、後日はがきでお知らせします

手作り絵本教室(全2回)参加者募集

オリジナルの絵本を作りませんか？お話作りが初めての人、絵が描けるか不安な人も大丈夫！先生がやさしく指導します。大人も大歓迎です。

- 期日 1回目 7月24日(金) 2回目 8月7日(金)
- 時間 午後1時～4時
- 会場 生涯学習センター研修室 ●講師 松尾由美子さん(愛敬アトリエ主宰)
- 対象 子ども～大人(ただし小学生以下は必ず保護者同伴でお願いします)
- 定員 10人程度(先着順)
- 持参する物 筆記用具・画材(画用紙・絵具・色鉛筆など)
- 申込方法 図書館カウンターまたは電話



5.21
thu

文化財課による出前講座

ふるさとおごおりの歴史を知ろう

のぞみが丘小学校の6年生を対象に、市文化財課の職員による出前講座を開催しました。

3月に改訂された『ふるさと小郡のあゆみ』や実際の土器などを用いて、「一ノ口遺跡」や「三沢古墳群」など自分たちの住むまちの身近な歴史について学びました。

児童からは、「家の近くに遺跡があったなんて知らなかった」「もっと小郡の歴史を勉強したい」などの声が上がっていました。



5.31
sun

自治会バス「みはら号」お披露目会

御原小校区協働のまちづくり協議会自治会バス部会(伊藤俊部会長 写真左)により、6月2日から運行を開始した自治会バス「みはら号」のお披露目会が、御原校区公民館で行われました。

「みはら号」は市から同部会へ無償貸与され、毎週火・木曜日に御原小学校区内や端間駅、イオンなど17か所をボランティア運転手により運行しています。

伊藤部会長は、「買い物や病院へ行くことが困難という地域の声を受け、自治会バス事業に取組み、運行が実現できた。御原小学校区に住む方に愛着や誇りを持ってもらえる事業となるように今後も尽力したい」と話されました。

勝利を目指して突き進め!

全国空手道選手権大会出場

第35回福岡県少年空手道選手権大会で、大見航生くん(三国中学校1年)、寺崎稜央くん(のぞみが丘小学校6年)、武田大和くん(同小4年)、佐々木萌さん(同小4年)、中島和花さん(同小2年)が好成績を収め、平安市長に報告しました。

8月に静岡県で開催される全国大会(小学3年以上で実施)に出場する4人は、「全国は強い選手ばかりだけど、1つずつ勝利を目指して頑張りたい」と意気込みを話しました。



4.15
wed

観光でまちを元気に

小郡市観光協会が

法人化されました

観光事業の充実、拡大を目的として、小郡市観光協会が一般社団法人化され、設立総会が人権教育啓発センターで開催されました。総会の中で、会長の森山彰高さんは「小郡市のさらなる発展・活性化につなげていきたい」と話されました。

今後は、観光ルートを活用したウォーキングイベント、少人数で市内を巡るプチ探訪などで新たな観光客層の開拓や、観光地と特産物を結びつけた観光PRによる地域産業の活性化に力を入れていくとのことです。



職員募集

03 校区公民館の社会教育 指導員(非常勤嘱託)募集

問生涯学習課地域学習係(内線522)
〒838-0142 小郡市大板井1180-1

★募集人員 1人

★職務内容

公民館講座の企画、運営や公民館の施設管理など

※三国校区公民館に配属された場合にはサービスセンター業務(住民票や戸籍、納税証明などの発行)が兼務となります

★任用資格 次の全ての要件を満たす人

- ①市内に居住している人
- ②社会教育活動への興味・意欲があり、地域活動などの経験がある人で、パソコンのワードやエクセルなどが不自由なく操作でき、文書作成ができる人
- ③普通自動車運転免許を持っている人で、日常の業務連絡などに自家用車を供することができる人

★任用期間

平成27年8月1日～平成28年3月31日

★勤務条件 週4日程度勤務、シフト制、土日祝日および夜間勤務(午後10時まで)あり

★報酬等 月額145,000円、費用弁償あり

★社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり

★休暇 年次有給休暇あり

★試験日 7月24日(金)

★試験会場 生涯学習センター

★試験内容 作文・面接

※詳細は、後日、申込者に通知します

★申込方法

市販の履歴書1通を持参または郵送

※胸から上の無背景写真を貼付すること

★申込締切 7月14日(火)／午後5時必着

健康長寿講演会

01 「幸齢社会」を 生きぬくために

問国保年金課医療・年金係(内線423)

認知症になつても、介護が必要な状態になつても、住み慣れた地域で、いきいきと生活できるよう、みんなで知恵を出し合いましょう。介護現場で働いた経験を踏まえながら、70歳現役時代に向けて具体的な健康長寿の取組みについてお話しします。

★日時 7月25日(土)

午前10時30分～

(開場10時)

★開場 生涯学習センター七夕ホール

★講師 野口久美子さん(公益財団法人福岡労働衛生研究所健康増進部長)

※入場無料、要約筆記、手話通訳あり



お知らせ

02 働きたい！ママへの 就職応援相談会

予約問 子育て女性就職支援センター

☎38-7579

県子育て女性就職支援センターでは、子育て女性の「働きたい！」を応援する相談会を開催します。

★日時・内容

1	7月14日(火) 午後1時～2時30分	働きたいママ座談会 ～先輩ママの 経験談&悩み解消～
2	7月15日(水) 午前10時～正午	セミナー「お金を学ぶ」 (託児あり・無料)
3	7月16日(木) 午後1時～3時	久留米市役所出張相談
4	7月14日(火) ～16日(木) 午前9時～午後5時	個別就業相談 (1人約1時間)

★会場 子育て女性就職支援センター
(久留米市合川町1642-1)

★申込締切 7月14日(火)／正午

※いずれも要予約

募集

06 障がい児の サマースクール参加者 ・ボランティア募集

申問 サポネットおごおり ☎ 72-3175
〒838-0198 小郡市小郡255-1

33期目となる“サマースクール”を開催します。障がいのある小・中学生と高校生を対象に、レクリエーション活動を通して障がい児同士やボランティアとの交流、また、保護者の交流も深めていきます。

★日時 8月5日(水)・6日(木)・17日(月)
・18日(火)・19日(水)
午前9時～午後4時

★会場 あすてらす多目的ホールほか

参加者

★対象 市内在住の障がいのある小・中学生
および高校生

★参加費 1日600円

※昼食、水筒、着替え、タオルなどが必要

★定員 各日20人（応募多数の場合は抽選、
7月20日以降に連絡します）

ボランティアスタッフ

★対象 障がい児(者)福祉に関する高校
生以上の人

★定員 各日40人

※昼食は準備します

共通事項

★申込方法 来所、電話またはファクス

★申込締切 7月16日(木)

★主催 グローカルネットワークおごおり

※サポネットおごおり、こぐま福祉会、市社
会福祉協議会および市福祉課の4者による
ネットワークです

参加者向け説明会を行います

参加者とボランティアスタッフの顔合わせ
になりますので、参加をお願いします。

○ボランティアスタッフ

★日時 8月2日(日)／午前9時～

★会場 あすてらす2階視聴覚室

○参加者

★日時 8月2日(日)／午前10時～

★会場 あすてらす2階会議室3

講座

04 ひまわり館東野 主催講座

申問 ひまわり館東野 ☎ 75-7066

「ソフトダーツでそぼう！」

夏休みの思い出として、ソフトダーツを体
験しませんか？

★日時 7月25日(土)

午前10時30分～正午

★会場 ひまわり館東野ホール

★持参品 水筒、タオル

★定員 20人(小・中学生)

★材料費 無料

★申込締切 前日まで

「子ども陶芸教室」

手びねりによるマグカップ作りをします。

★日時 7月31日(金)

午後2時～5時

★会場 ひまわり館東野学習室3

★講師 太田富隆さん(マルワ窯)

★持参品 筆記具

★定員 20人(小学生)

★材料費 500円

★申込締切 前日まで

講座

05 くろつち会館主催講座

申問 くろつち会館 ☎ 73-2768

「おいしい絵本のお菓子作り教室～チリとチリ
リの海のソーダゼリー・ふわふわ泡パフェ～」

★日時 7月26日(日)

午前9時30分～11時30分

★会場 くろつち会館料理室

★対象 小学生の親子

★持参品 エプロン、三角巾

★定員 12組

★材料費 1組500円

★申込締切 7月17日(金)

募 集

七夕「お願い事」 「七夕俳句」募集!

軽スポーツチャレンジ

参加者募集

一人で、親子で、家族で、友達と、運動遊びをしながら、健康づくりをしませんか。

日時 7月22日(水)・29日
(水)／午前10時～11時30分

会場 市体育館

対象 幼児から高齢者までの市内在住者で軽スポーツができる人
※小学3年生以下は保護者同伴

参加費 無料

※動きやすい服装で、体育館用の靴、タオル、飲み物を持参

裁判所職員採用試験(裁判所事務官高卒者区分)

申込期間

1次試験日 9月13日(日)

【郵送】
7月14日(火)／午前10時～
23日(木)受信有効

教室・講座

夏休み「子ども緑の教室」

日時 8月9日(日)

内容 ネイチャークラフト
(市野球場内)

申込締切 7月17日(金)
印有効

申問 スポーツ振興課事業係
〒838-10115小郡市
大保427-1
☎75・2373

問 福岡地方裁判所事務局
人事課任用係

☎092・781・3141

申込方法 電話

http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html

会場 申問

県緑化センター(久留米市
田主丸町益生田1125)

☎0943・72・1193

※月曜休館

試験区分 行政事務

採用予定数 (大学卒業程度)

受験資格 平成元年4月2日
から平成6年4月1日まで
に生まれた人

1次試験日 9月20日(日)

申込期間 7月27日(月)
8月14日(金)

1次試験日 9月20日(日)

申込期間 7月27日(月)
8月14日(金)

会場 筑後弁護士会館(久留
米市篠山町11-5)

会場 筑後部会の弁護士が、離婚
について解りやすく説明しま
す。

会場 筑後弁護士会館(久留
米市篠山町11-5)

会場 県ひとり親家庭等就業・自
立支援センター(春日市原
町3丁目1-7)

会場 筑後部会の弁護士が、離婚
について解りやすく説明しま
す。

会場 県ひとり親家庭等就業・自
立支援センター(春日市原
町3丁目1-7)

会場 筑後弁護士会館(久留
米市篠山町11-5)

会場 県ひとり親家庭等就業・自
立支援センター(春日市原
町3丁目1-7)

参加費 無料

受付開始日 7月8日(水)

申込方法 電話

会場 申問

県緑化センター(久留米市
田主丸町益生田1125)

☎0943・72・1193

会場 申問

県ひとり親家庭等就業・自
立支援センター(春日市原
町3丁目1-7)

会場 申問

内容 調剤薬局事務
対象 ひとり親家庭の母、父、
またはかつて母子家庭だった寡婦の人

受講料 無料(テキスト代の一部として5,000円必要)

申込方法 電話

会場 申問

福岡県町村会等

職員採用試験

市民向けセミナー(離婚)

お問い合わせをし、申込者全員に結果を通知します

会場 申問

小郡市社会福祉協議会

お 礼

●香典返し寄附者(敬称略)

東町 矢ヶ部マヨミ(亡夫次男)
小板井2 井手哲(亡父忠)

●一般寄附(敬称略)

中学前 森光洋子
中央1 高木秀輝

あすてらすコスモスロードを育てる会

みちくさ映画鑑賞会
中垣歌謡教室

匿名1件



「愛LOVE☆おごおり」 PR動画コンテスト作品募集



目的

皆さんの視点や感性で、小都市のすぐれた魅力を見つけ出し、新たな小都市を全世界にアピールします。小都市を知っていただくコンテンツとし、国内外を問わず異なる地域、多様な人々がつながる田園都市「愛LOVE☆おごおり」を創ることを目的とします。

募集作品
テーマ

「愛LOVE☆おごおり」

小都市のあらゆる素材を活かし自由な表現で、小都市の魅力をPRするプロモーション動画を作成してください。ただし、注意事項に規定する内容に反する動画は対象外とします。

募集期間

7月1日(水)～8月31日(月)

※作品の募集要項および注意事項の詳細については、一般社団法人小都市観光協会のホームページをご覧ください

■問合せ先

一般社団法人小都市観光協会事務局

「愛LOVE☆おごおり」PR動画コンテスト係 ☎ 72-4008 [HP http://kanko.ogori.net/](http://kanko.ogori.net/)

おごおり歳時記～小郡の四季を歩きましょう～

7～8月の夏のイベントをご紹介します。ご家族、恋人、友達とぜひお出かけし、夏を楽しんでください!!

夏の大祭 風鈴まつり
—如意輪寺—



7月17日金
午前10時～

境内に奉納された無数の風鈴。風鈴のやさしい音色に癒されます。
午前10時～護摩厳修
午後1時～法話
午後6時～奉納演舞
風鈴まつりは6月中旬～9月ごろまで開催されます。

**祇園神社の
夏祭り**
—祇園神社・
小郡連合区—



7月25日土・26日日

約600年の歴史をもつ、厄病払いの夏祭りです。戦後途絶えていた「茅の輪くぐり」ぜひくぐって厄病払いをしましょう。子どもたちが神輿を担ぎ太鼓を叩いて賑やかに街を練り歩き、年齢問わず楽しめるお祭りです。

25日(土)／午前11時～
茅の輪くぐり・神事
26日(日)／正午～
子ども神輿スタート

七夕神社の夏祭り
—七夕神社—



8月7日金
午後6時30分～9時

毎年8月7日に七夕神社で行われる夏祭り。七夕飾り、祭り提灯、全国から寄せられた願い事の短冊が笹竹に飾られます。ステージの出し物も楽しめます。

夢HANABI2015
一小郡運動公園前—



8月8日土
午後7時45分～9時

今回で44回目を迎える花火大会。『誇り』をメインテーマに、約8,000発の花火が打ち上げられます。

〈雨天の場合〉
8月9日(日)、
22日(土)に順延

■問合せ先 一般社団法人小都市観光協会 ☎ 72-4008 [HP http://kanko.ogori.net/](http://kanko.ogori.net/) ※新規会員募集中!!

ちょっと足をのばして

久留米広域圏・筑後川流域クロスロード広域イベント情報



第40回筑後川温泉花火大会 <うきは市>

日時 7月28日(火)／午後8時 打上げ開始

※雨天時は29日(水)に延期

会場 大石放水路(筑後川温泉横)

問 うきはブランド推進課

☎0943-76-9059 Fax 0943-75-3114

水の祭典 久留米まつり <久留米市>

明治通りでのマーチングやストリートパフォーマンス、1万人のそろばん総踊りなど、たくさんの催しが開催され、街中が活気づき、賑わいを見せます。

期日 8月3日(月)～5日(水)

会場 明治通りほか

問 同振興会事務局☎31-1717 Fax 31-3210

筑後川花火大会 <久留米市>

西日本最大級の規模を誇る18,000発の花火が打ち上げられます。

日時 8月5日(水)／午後7時40分 打上げ開始

※雨天時は7、9、11日に延期

会場 筑後川河川敷

問 同実行委員会事務局☎32-3207 Fax 32-3171

北野天満宮夜渡 <久留米市>

学問の神様、菅原道真公を祀る北野天満宮の夜渡祭。境内には露店が立ち並び多くの人出で賑わいます。

日時 7月31日(金)／午後5時～

会場 北野天満宮(久留米市北野町中3267)

問 北野天満宮社務所☎78-2140

第9回大川市民夏まつり <大川市>

盆踊りや各種ステージに加え、国際医療福祉大学の学生および商店街による露店やイベントなどが開催されます。

日時 8月1日(土)／午後6時～9時30分

会場 国際医療福祉大学グラウンド(大川市榎津)

問 大川観光情報センター☎Fax 0944-87-0923

第42回まつり鳥栖2015 <鳥栖市>

今年も「市民の輪、みんなの夏」をテーマに、パレードや市民総踊り、各商店街のイベント、中央公園でのステージイベントなど多彩な催しを行います。また、本通町公民館では浴衣の着付け・着直しを無料で実施します。

日時 7月26日(日)／正午～午後9時

会場 鳥栖市中心市街地

(本通筋、大正町各商店街、中央公園ほか)

問 同実行委員会(鳥栖観光コンベンション協会内)

☎83-8415 Fax 50-5014

第28回きのくに祭り <基山町>

JR基山駅前通りを歩行者天国にして、パレード、餅まき、綱引き大会のほか、キッズファッショショードなどが行われます。出店も多数あり夏のイベントとして大いに賑わいます。

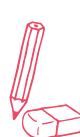
日時 7月18日(土)／午後1時～9時

会場 JR基山駅前周辺

問 きのくに祭り振興会☎92-2653

し
放
るホ
タ
ルは、
感
の方
が強
かつ
た。不
思議
なワ
クが、
光る虫
を見ら
れると
いいう
ホタル
は、強
かつた。
自然な
不思
議な
ホタル
を採
来
年は自
分の足
で小
郡のホ
タルを
思
う(G)
には行
つてみ
ようか
なと思
う(G)

編集後記



▼今号の表紙はホタル。西島でホタルが飛んでいるとの情報を頂いたのだ。花立の方でも今年はたくさん飛んでいたとか▼小学生のこ

ひとのうごき

人口	平成27年6月1日現在 ()は前月比
男	59,179人 (-15人)
女	28,162人 (-14人)
世帯数	31,017人 (-1人)
	23,076世帯 (+11世帯)

今月は 後期高齢者医療保険料

固定資産税 国民健康保険税

下水道受益者負担金 介護保険料

の納付月です。納付に便利な口座振替を!

収納課(内線132、133)

国保年金課(内線422～425)

介護保険課(内線452、453)

下水道課(内線342)



西日本シティ銀行

市役所内派出所の窓口開設時間

○開設時間 午前9時～午後4時45分



■発行 小郡市役所(〒838-0198 小郡市小郡255-1)

☎72-2111 ファクス73-4466 ホームページ <http://www.city.ogori.fukuoka.jp/>

■編集 総務課 広報統計係(内線243) Eメール kohotoukei@city.ogori.lg.jp